

令和2年度公益社団法人京都鴨沂会事業報告

I 公益目的事業

(公1) 高等学校教育を振興するための奨学金及び高校独自の教育特別授業への助成金

高等学校教育の振興と学力向上に寄与し、社会の発展に寄与する人材を育成し、わが国の教育振興に貢献することを目的として、次の事業を行う。

ア 奨学金(公募)

勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な公立高等学校生徒に対して奨学金を給付。

「京都鴨沂会奨学金」 月額 10,000 円

- ・京都公立高校 17 校から 42 名の応募があり、有識者で構成される選考委員会により慎重に審議し、8 校 14 名(3 年生 6 名、2 年生 8 名)を選出し、理事会の議を経てこれらの生徒への奨学金給付を決定し、給付を実施した。

イ 教育研究の支援(公募)

高校独自の教育特別事業として、①授業内容の向上をめざす研究、②教員の資質向上をめざす研究に対して必要資金の一部を助成する。1 件 20 万円以内で、2 件を限度とする。

「京都鴨沂会教育研究支援助成費」

- ・令和2年度教育研究支援助成費は、下記の2校に対し各5万円の給付を実施した。
京都市立銅駝美術工芸高等学校 「iPadを活用したキャリアパスポート(学びの記録)とICT活用事例の共有化」
京都府立鴨沂高等学校 「生徒の科学的リテラシーの自発的な育成を促す探究学習の開発」

(公2) 高齢者福祉及び国際相互理解の促進に資するための芸術・伝統文化講習会とボランティア活動

ア 芸術・伝統文化講習会の開催

高齢者福祉、留学生支援など地域活性化に資するボランティア活動のきっかけ作りと担い手の育成のための講習会を開催する。

「京都鴨沂会文化教室」

- ・令和2年度文化教室は、緊急事態宣言発出中は休講とし、解除後は各講師の判断にまかせ、身体的な接触が多い書道、茶道はコロナ感染が収まるまで休講、三密が避けられる分野では開講した。

茶道教室 講師 吉田宗翠 (月1回) 休会

華道教室 講師 中谷豊甫 (月2回) 休会

謡曲教室 講師 岡田美保子 (月2回)

書道教室 講師 嶋 映子 (月1回)

組ざし教室 講師 北村悠紀子 (月2回)

ハワイアンフラ教室 講師 ユミコ レイモミ (月2回)

イ 地域活性化に資する自主的グループ活動の支援

学習効果を地域に還元する実践プログラムを自主的に創りあげる活動の、側面的なサポートを本会が行う。

- ・令和2年度は、地域活性化グループ活動の自粛により、助成費への応募がなかった。

ウ 高齢者福祉ボランティア活動の推進

ボランティア活動の情報提供と実践のための福祉教育および福祉ボランティア活動のコーディネーションを行う。

「京都鴨沂会ボランティア活動助成費」

・令和2年度は、ボランティア活動を要請する施設の方で外部の人の受け入れを制限する状態が続き、例年 40 件に及ぶ福祉施設、医療機関などへのボランティア要員の派遣と助成事業を実施することができなかった。

エ 留学生の伝統文化学習と生活適応のための支援活動

文化教室で培った伝統文化の知識と手技をコミュニケーションツールとして外国人留学生に対する日本伝文化の育成に寄与し、生活適応上の指導助言など留学生支援により国際理解を深め地域社会の活性化に貢献する。

「高校留学生のための日本伝統文化体験学習会」

「留学生のための日本伝統文化体験学習会」

「外国人のための日本伝統文化教室」

・令和2年度は、外国人留学生の出入国が制限されているため該当者がなく開催できなかった。

(公3)生涯学習を支援するための公開講演

地域の文化振興に資するとともに、福祉教育を普及し地域包括高齢者福祉に貢献する。

「教養講座」

・令和2年度の第 52 回教養講座、第 53 回教養講座は、感染症対策として集会を自粛し、開催できなかった。

第 52 回教養講座「夏目漱石『三四郎』を読む」講師水川隆夫氏の講演内容は、鴨沂会誌 158 号に掲載する。

(公4)文化芸術及び生涯学習支援等の情報提供

公益法人としての事業活動の一般への開示の目的に加えて、伝統文化、芸術、環境、福祉に関する論文を有識者による編集委員会により編集し、文化芸術及び生涯学習支援のための情報提供とともに教育史、女性史の資料として文化振興に貢献する。

ア 鴨沂会誌157号刊行

令和2年度刊行の鴨沂会誌157号には、教養講座の論文、高校奨学生の作文、伝統文化学習、ボランティア活動等本年度の公益目的事業の結果を掲載した。

イ 会誌および史料の保存管理

明治20年以來の150冊を超える鴨沂会誌全巻とともに編集資料の保存管理を行なっている。

II 会報の刊行その他会員向け事業

ア 鴨沂会報第 16 号の発行

法人活動及び会員の近況を会員へ報告する目的で会報を編集し、全会員に配布する。

令和2年度は、リモートワークにより会報編集業務が行われ、ほぼ例年通り刊行した。

イ 会員総会の開催

法人活動の報告のために第 130 回京都鴨沂会年会において会員総会を開催する予定であったが、令和2年度は、感染症防止のため開催を自粛した。

III 収益事業

ホール、会議室及び駐車場の賃貸

鴨沂会館のホール及び会議室等は、オーケストラ、室内楽、コーラス、舞踏などの常設練習場、講演会、会議、伝統芸能の教室など文化施設として利用されている。また、利用者の便宜と安全のため駐車場を整備し一般の利用に供した。

「新型コロナウイルス感染症対策に伴う鴨沂会館の貸室閉鎖」

令和2年2月から新型コロナウイルス感染症防止対策として、施設の使用には“三蜜”を避け、手指消毒、体温チェックなどの感染防止対策を始めたが、京都府への感染拡大に伴い高齢者の参加が多数を占める施設使用の自粛には限界を感じ、3月1日には鴨沂会館を休館とし、あらゆる集会の開催を中止した。3月25日～31日は一時再開したが、4月1日から再度休館とした。4月16日～5月31日には 緊急事態宣言が発出され不要不急の外出自粛及び出勤者数の7割削減が要請された。

6月8日より事業再開を目指して鴨沂会館の特別清掃と感染症防止対策を講じて鴨沂会館の利用を再開した。令和3年1月に新型コロナウイルス感染症が再び拡大し、1月14日から2月28日まで緊急事態宣言の発出に至ったが、会館の十分な感染症対策を実施し、利用者にも感染防止対応を求めて業務を継続した。

